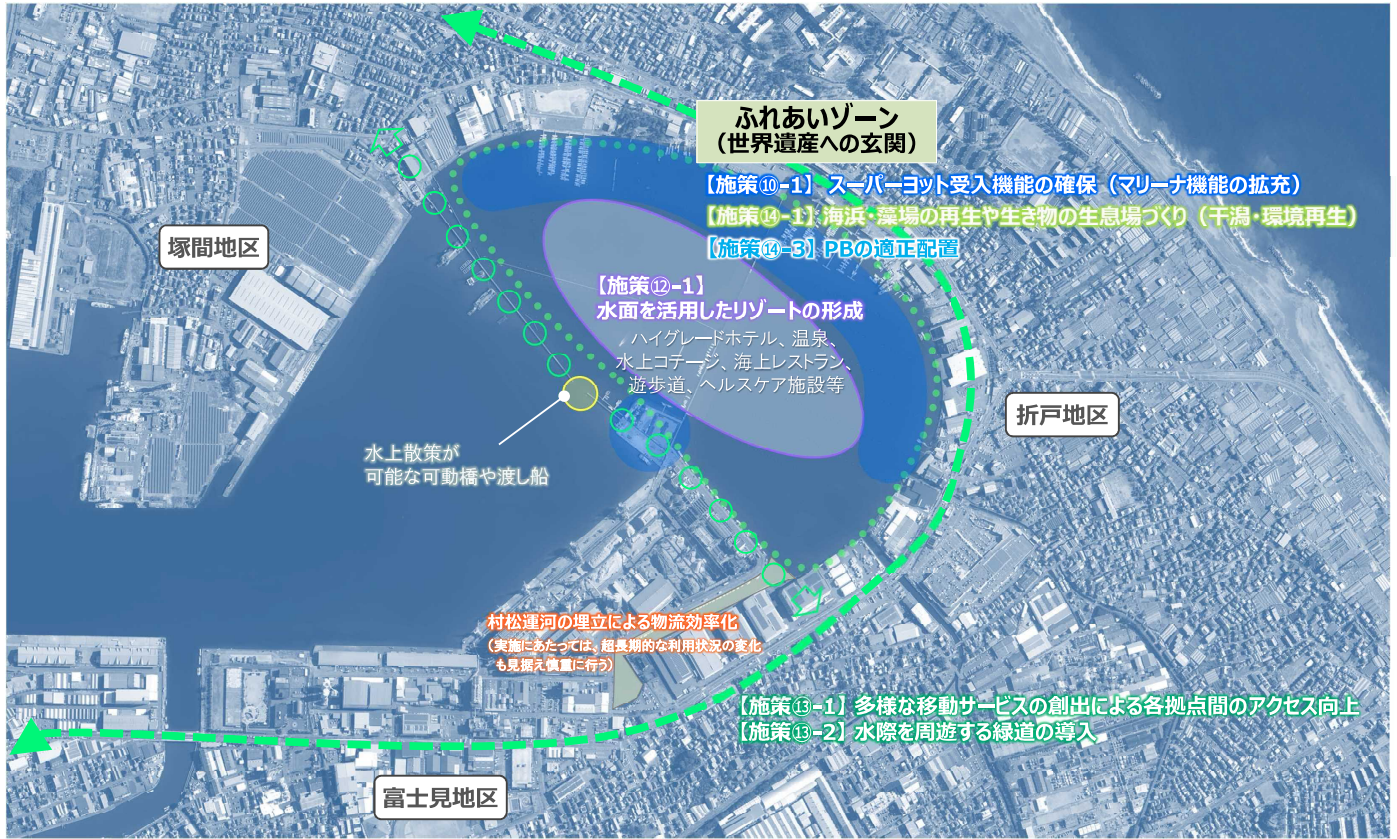


(5) 折戸地区



Port of Shimizu

愛され、選ばれる港 The Convenient, Trusted Choice

(6) 塚間・貝島・三保地区



Port of Shimizu

愛され、選ばれる港 The Convenient, Trusted Choice

(7) 全域



愛され、選ばれる港 The Convenient, Trusted Choice

7. 施策展開のシナリオ

分野別	取組方針／具体施策	種別	概略工程		
			短期 (～5年後)	中期 (5～15年後)	長期 (15～20年後)
物流・産業	①コンテナ機能の集約とさらなる大型コンテナ船の寄港環境確保				
	施策①-1 次世代高規格コンテナターミナルの形成（大水深多目的国際物流ターミナル化）	重点			
	②労働力不足や環境問題に対応するための次世代高規格ユニットロッドターミナルの形成				
	施策②-1 次世代高規格ROROターミナルの整備	重点			
	施策②-2 ROROとコンテナの連携による効率的な輸送手段の構築	重点			
	③高度な物流サービスを提供する臨海部ロジスティクス機能の強化				
	施策③-1 付加価値を生むロジスティクスセンターの導入（臨港地区における在庫拠点化）				
	④情報通信技術の活用による物流のスマート化				
	施策④-1 内陸部の物流拠点（インランドデポ等）を活用したトラック隊列走行の受入	重点			
	施策④-2 自動運航船への対応				
	⑤バルク船大型化への対応				
	施策⑤-1 大型輸入バルブ船対応施設の整備	重点			
	施策⑤-2 大型輸入液体運搬船対応施設の整備				
	⑥バルク貨物取扱機能の効率化・安全性向上				
	施策⑥-1 外内買多目的ターミナルへの集約・再編				
	⑦LNGバンカリング拠点の形成				
施策⑦-1 LNG輸入拠点におけるバンカリング機能の導入検討					
⑧低未利用な用地・施設の有効活用					
施策⑧-1 産官学が連携した海洋研究・開発拠点の形成	重点				
施策⑧-2 新たな浚渫土砂処分地の確保					
施策⑧-3 村松運河埋立による物流機能の再編					
施策⑧-4 道路構想					

分野別	取組方針／具体施策	種別	概略工程		
			短期 (～5年後)	中期 (5～15年後)	長期 (15～20年後)
交 流 ・ 生 活 ・ 環 境	⑨国際クルーズ拠点の形成				
	施策⑨-1 日の出ふ頭のクルーズ船受入対応施設の整備	重点			
	施策⑨-2 クルーズ関連産業の需要拡大	重点			
	⑩スーパーヨットの拠点港化				
	施策⑩-1 スーパーヨット受入機能の確保	重点			
	⑪「みなと」と「まち」が融合した観光交流空間の創出				
	施策⑪-1 国際旅客船ターミナルを活用した交流・賑わいの創出（日の出地区）	重点			
	施策⑪-2 “食の拠点”を活用した交流・賑わいの創出（江尻地区）	重点			
	⑫海を楽しみ、快適に過ごせる水辺空間の創出				
	施策⑫-1 水面を活用したリゾートの形成（折戸地区）				
	施策⑫-2 海洋レクリエーション拠点の形成（新興津地区・三保地区）	重点			
	⑬連続性・安全性に配慮した人流動線の確保と拠点間のアクセス向上				
	施策⑬-1 多様な移動サービスの創出による各拠点間のアクセス向上	重点			
	施策⑬-2 水際を周遊する緑道の整備				
	⑭良好な環境・景観の創出				
	施策⑭-1 海浜・藻場の再生や生き物の生息場づくり				
施策⑭-2 美しい景観の創出	重点				
施策⑭-3 プレジャーボートの適正配置					
⑮防災・減災機能の強化					
施策⑮-1 津波防災対策の推進、無堤区間の早期解消	重点				
施策⑮-2 みなと機能継続計画（みなとBCP）の継続的な見直し					
施策⑮-3 耐震強化岸壁の整備	重点				
⑯既存ストックの戦略的スクラップ&ビルドの推進					
施策⑯-1 老朽化施設の総量削減と機能向上					
防 災 ・ 危 機 管 理 等					

8. 長期構想の実現に向けた推進体制

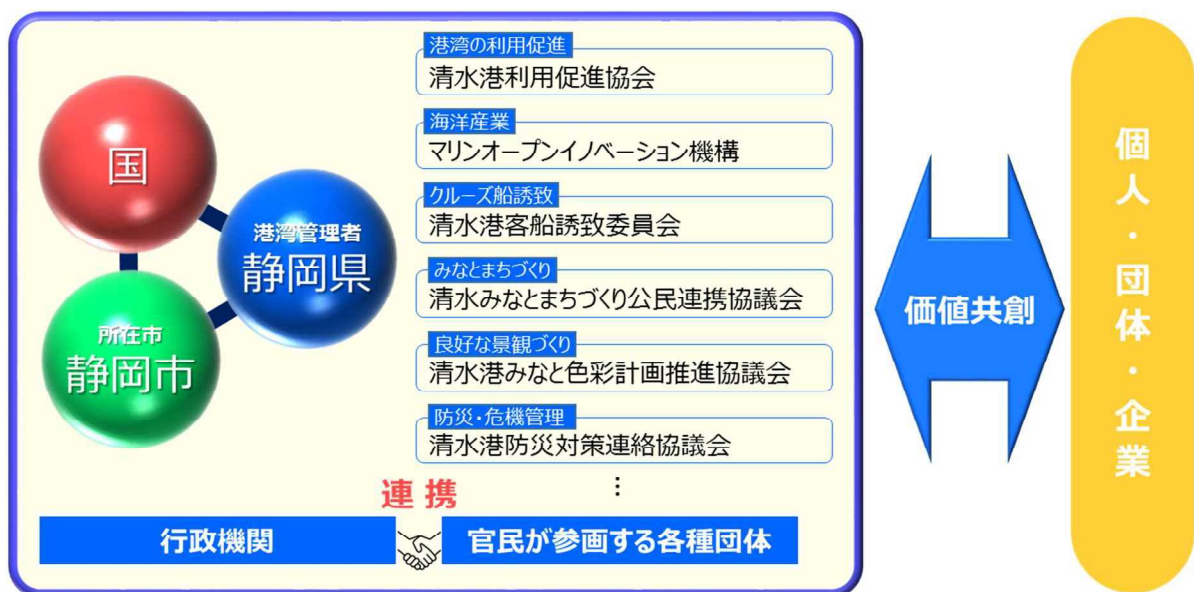
港湾管理者である県が主体となり、官民が連携し「長期構想」の実現に取り組む

清水港は、古くより民間や官民が連携し、港を発展させてきた歴史を有する。

明治初期には、船舶の大型化に対応するため、廻船問屋が集結し、「波止場会社」を設立し、外海に面する波止場を築造した。また茶の直接輸出を行うため、茶商を始めとする有志が集まり、「静隆社」を創設、清水港を日本一の茶輸出港へ発展させた。

近年においても、平成2年の大型客船「クイーンエリザベスⅡ」の寄港を契機として、官民連携による「清水港客船誘致委員会」が設立され、国際旅客船拠点形成港湾にまで発展するとともに、平成3年に開催された「清水港・みなと色彩計画策定委員会」の提言を推進する「清水港みなと色彩計画推進協議会」が平成4年に設立され、色彩により霊峰富士山の自然景観と人工（港湾）景観の調和による美しいみなとづくりが行われている。

開港120周年を迎えることを契機として、港湾管理者である**静岡県が主体となり、国及び所在市である静岡市と一体**となって、公共投資の着実な進捗を図るとともに、**官民が参画する各種団体と連携**し、港湾の利用促進、クルーズ船誘致、及び景観、まちづくり等を推進する体制を構築することで、**“地域ぐるみ”で長期構想の実現に取り組む**。



推進体制のイメージ

《問い合わせ先》

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県交通基盤部港湾局港湾企画課
(電話) 054-221-2614 (FAX) 054-221-2389
(E-mail) kowan_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp